

ないかと推測された。2区および3区で検出された暗渠は、床土の上から掘りこまれたもので、これも近代以降であることが推測できた。

童子畠遺跡に対し、童子畠北遺跡は少し年代的には古い様相を感じさせる。旧耕作土が残るのは同様であるが、床土も複数枚が残ることが4区以南に見受けられたことである。とくに、童子畠北遺跡の最南端調査区である12区の床土の下には、旧床土、その下にさらに古い床土かと推測できる土層が西壁面に確認できた。童子畠北遺跡の耕作地開発のはじめは近世にあったと推測するところである。

さらに、遺物でみると、童子畠遺跡2区の不明破片1点、童子畠北遺跡2区の近世（18世紀前半か）陶器の小破片1点が、いずれも現代耕作土中にあった。現代耕作土中の出土という性格上、これらで水田の造成時期や床土の入れ替え時期を決めるることはできないものではあるが。

童子畠耕作地で実施した今回調査では、耕作地開発年代が童子畠北遺跡で少し古く近世に遡る可能性があること、両遺跡ともに水田は現在に至るまで嘗々と同じ耕作面を耕し続けているものであること、床土の下は礫層地帯であり、これを造成する形で水田が設営されたこと、床土の下には遺構、遺物がなかったこと、以上が確認できたことになる。

付章 童子畠耕作地の開発年代について

はじめに

両遺跡の調査区全体に関わる水田の使用状況を見ると、古い水田の床土にみられる有機質・植物質の沈着のような汚れは少なく、粘土の色変化もほとんど見られなかった。床土下に古い遺構が残っていないなかった調査結果と合わせ、古くて近世末期から近代にかけて、新しくは昭和中葉といった年代に圃場整備を行った水田のように見えた。ところが、地元の昭和初年代生まれの複数の方々に尋ねてみると、「昔から景観は変わっていない。床土を入れ替えたのも聞かない」旨の答えを得た。

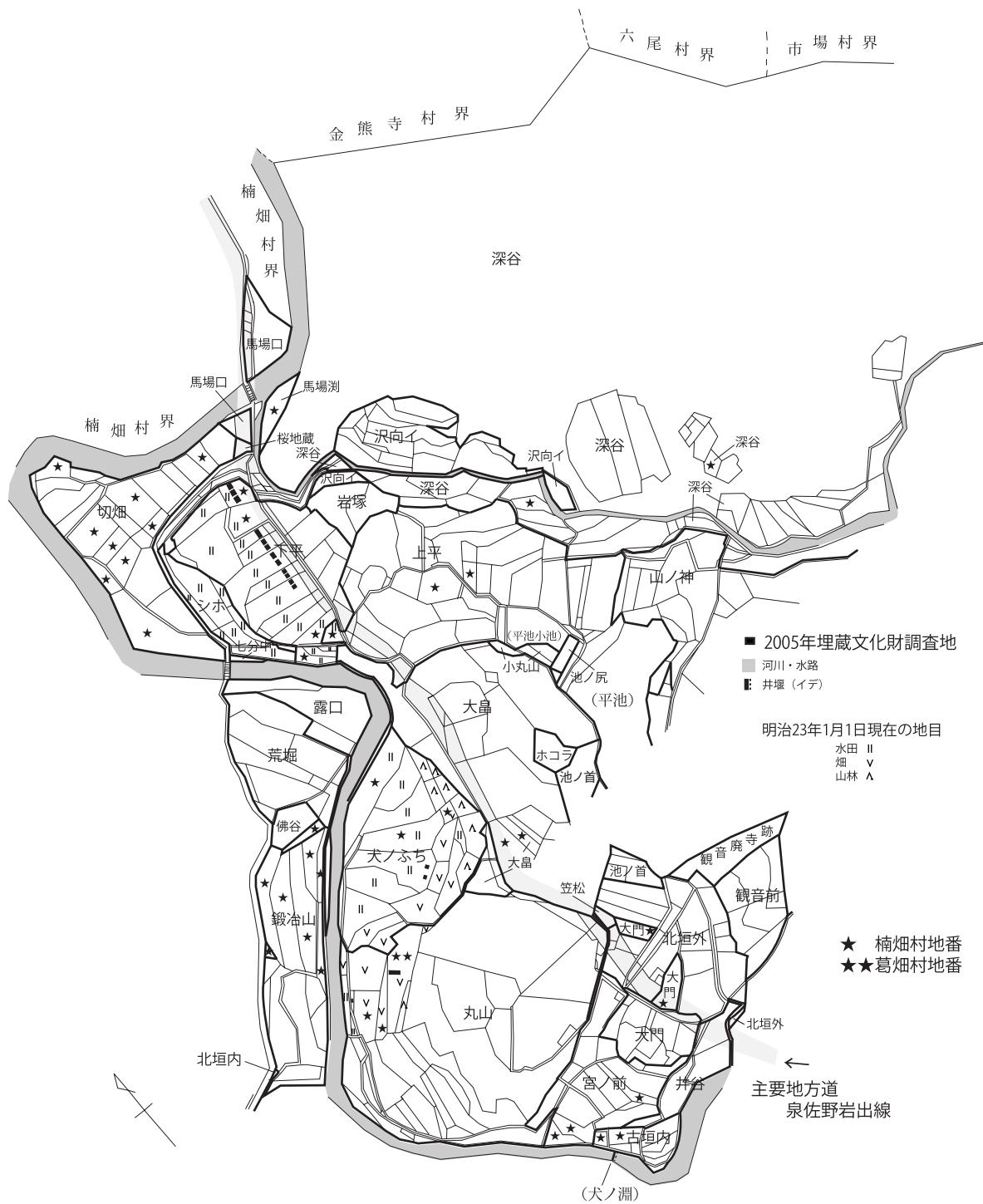
したがって、本章第1節では、童子畠村の耕地開発などの歴史を把握するための基礎資料の一つとして、大阪法務局尾崎出張所所管資料を調査した。また、第2節では、童子畠の歴史的環境に関わる資料を付け加え、童子畠集落の成り立ちを検討するための一助と考えた。

第1節 明治年代土地台帳、同附属地図の調査

調査の対象としたのは、「日根郡東信達村大字童子畠」他の『明治23年1月1日現在調土地台帳』、『明治23年1月1日現在調土地台帳附属地図』の2種である。付属の地図に土地台帳の情報を記載するという形で、童子畠集落に関わる今回調査地周辺部の地割、字名、地目などをまとめた図を作成した（図9）。

この結果、調査地周辺部では、明治23年段階で、今日に見られる耕作地とすでに同じ地割であったことがわかった。地目についても、現状と変わらないことがわかった。両遺跡の調査区の土地台帳による地目は、童子畠遺跡1区が畠地であった以外、すべて水田であった。以下、調査区字名を記す。

童子畠遺跡1区 丸山



出典：大阪法務局尾崎出張所保管『明治23年1月1日現在調日根郡東信達村大字童子畑土地台帳』
 『同 大字楠畑土地台帳』『同 大字葛畑土地台帳』
 『土地台帳附属地図』（平成元年3月複製）

図9 泉南市信達童子畑 調査区周辺字名図

丸山は、泉佐野岩出線より西側に所在する山で、山頂に弁天さん（「巳さん」とも）が祀られている。

丸山は、土地台帳では山頂から山裾まで丸山となっているが、地元の方によると、現在、山の名が「ベンテンサン」であり、井谷池の水を用水として使える山裾部分が丸山と呼ばれるという。弁天さんは、当初、童子畠村の旧家が勧請されたようであるが、現在は、童子畠の古老が「七宮詣り」の一つとして月の初めにお詣りされる対象になっている。

童子畠遺跡2・3区 犬ノふち

犬ノふち（犬ノ淵・犬ノ渕）とは、金熊寺川を丸山の東南部で堰いたイデ（井堰のこと）の名称である。このイデの水が金熊寺川右岸の用水として配水される範囲の字名である。

童子畠北遺跡1～12区 下平

泉佐野岩出線で断ち切られてしまった丘陵先端部の字名である。上の池が平^{たいらいけ}池であり、平池小池へつながるが、平池の配水範囲が字名「上平」、平池小池の配水範囲が「下平」である。

上記調査によって、本地域の開発が明治23年以前に遡ることがわかった。童子畠遺跡は金熊寺川の井堰である犬ノふちの設置、童子畠北遺跡は平池・平池小池の築堤と整備、これらの時期が今回調査地水田の成立年代に関連してくるようである。周辺部の史料調査が望まれる。

第2節 童子畠のその他歴史資料

1. 童子畠の金石文資料 (写真図版5参照)

童子畠は、根来街道沿いの集落である。明治5年6月の『童子畠村高戸数人員書上帳』によれば、戸数34軒、人数156人であった（『泉南市史 通史編』泉南市：1987）。童子畠の居住域は今回調査地を越えてさらに和歌山側の根来街道沿いにあるが、東南部の中心集落と、少し離れて西北部の小集落がある。現在、東南部に40軒弱、西北部に15軒強がある。以下、村内に見られる年号を記した資料を集めた。

東南部集落の山際に、浄土宗延命山地蔵寺（元禄2年（1689）顯譽上人創建）があり、寺裏は近世の墓石が並ぶ詣り墓となっている。地蔵寺を越えてその奥の石段をあがると諏訪神社である。平成年代建設の覆い屋の下に本殿、末社などの4社が並ぶ。本殿の基盤には、蓮華座上に種字が浮き彫りされている。神仏混淆が窺える。寺前を越えて直進すると公園があり、横に戦死者の石塔を中心に各家の墓地が並ぶ。寺裏の墓地が狭いので新たに造成したもので、墓石もすべて新調されている。1軒だけ寺裏から持ってきた古い墓石を加えた家があるが、元禄13年（1700）一石五輪塔・元文3年（1738）櫛形墓碑に五輪塔3基の浮彫（この形式は和歌山の影響か）・享保7年（1722）櫛形墓碑などがあった。この東南部集落の裏山が童子畠のサンマイ（埋め墓）になっている。木製忌垣や塔婆、戦国時代～近世初頭期かと思われる一石五輪塔が散見された。六地蔵とともに元禄11年（1698）「施主當村弥五郎内方」三界萬靈等（塔）、葬儀場には元禄16年（1703）釈迦石像、元禄15年（1702）阿弥陀石像（石像はともに「施主童子畠村大浦弥右衛門」）がある。本来サンマイだけであったものが、浄土宗地蔵寺建立以降に石塔関係が寺裏に整備された状況がわかる（両墓制の範疇に入る）。東南部集落入り口に塞ノ神と地蔵。地蔵は村入口の桜地蔵、丸山の擁壁、寺墓の入り口などに見られた。しかし、中世末期かと明確に断定できるようなものは見受けられなかった。

丸山のほかに信仰の対象となる山に諏訪山がある。祠があるようである。丸山山頂の弁才天の灯籠は

今は剥離が進むが天正3年（1575）と読めたという。手水鉢は貞享3年（1686）「施主童子村弥五良」であった。

2. 他集落の地番

図9作成時に気づいたことを記しておきたい。大字童子畠の中には、入会地の関係とは思えない状況で、周辺部の大字楠畠、大字葛畠の地番が入っていたことである。

当初は、明治23年の土地台帳作成時の土地所有者の居住大字の所属が引き継がれているのではないかと考えた。しかし、再度、土地台帳を確認すると、明治23年時点では土地が童子畠・楠畠・葛畠の3村以外の他村の人が名義人になっている例が幾つかあることがわかった。ところがその場合、地番は童子畠のままであり、変更がないこともわかった。すなわち、明治23年段階ではすでに童子畠にある土地は童子畠の地番であるという概念が存在していたことになる。したがって、明治23年土地台帳で他の大字になっているものは、それより以前の段階の歴史を引き継ぐ表示であるということが推測できる。

童子畠の楠畠地番は、とくに丸山の西側・東南側に多い。図9東南側に続く東南部中心集落、また、西北部小集落も、中心を占める居住地は楠畠地番である。さらに、楠畠地番居住家は、基本的には同姓のようである。図9南側に大字楠畠が続くことになるので、ある時期に楠畠から童子畠は分村（むしろ村切り）されたとの推測ができるのかもしれない。

信達荘は、建武4年（1337）、足利尊氏によって根来寺伝法院領として寄進された。童子畠村は、中世信達荘の祭祀を引き継ぐとされる近世期の金熊寺権現の神事運営に参加する13ヶ村（樽井・北野・中小路・岡田・岡田浦・大苗代・牧野・市場・六尾・金熊寺・岡中・幡代・馬場）には入っていない（『泉南市史 通史編』泉南市：1987）。もし信達荘に入っていなかったとすれば、いずれかの根来寺子坊の領域であった可能性も存在するのではなかろうか。

地番が錯綜する童子畠、楠畠、葛畠の三畠の歴史的な関係が、現代に残る地籍図に反映されているのかどうか。そして、時代は天正13年秀吉の紀州征伐や近世領主の入領期（童子畠は岸和田藩領。元和5年（1619）松井康重（松平周防守）領、寛永17年（1640）岡部宣勝領）頃にまで先立つということになるのであろうかどうか。三畠の関係とともに、根来寺や信達荘との関係を明確にすることが、本地域集落の成立に結びつくのではないかと思われる。今後に期したい。